

当院では、マイナンバーカード（マイナ保険証）が健康保険証としてご利用いただけます。

当院はマイナ保険証の利用を通じて診療情報（受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他の必要な診療情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆マイナンバーカードの保険証利用について

- ・ 外来各階に設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いていただくことで、簡単に認証（マイナ受付）ができます。
- ・ 各種医療証（公費負担医療受給者証・乳幼児医療費証・介護保険証・特定疾病療養受療証等）については、顔認証付きカードリーダーでの認証はできません。マイナ受付実施後、初診の方は初診窓口、再診の方は外来受付に医療証をご提示ください。

※マイナンバーカードの保険証利用に関する詳細は、下記の厚生労働省ホームページをご参照ください。

[マイナンバーカードの保険証利用について（厚生労働省サイトへ）](#)

◆カードリーダー設置場所

外来1階 ⑥番受付横

外来2階 ①番総合受付（車いすの方はこちらをご利用ください）、④番入退院受付前

外来3階 ⑰番受付横

※利用する場合は、顔認証もしくは暗証番号による本人確認が必要です。

◆ご注意

- ・ マイナンバーカードを健康保険証としてはじめて利用する場合は、マイナ受付後手続きが必要となります。総合受付、入退院受付、お近くの外来受付へお声がけください。